

コラム 《教養教育改革》

天野雅郎

目下、和歌山大学（以下、本学）では教養教育改革という名で呼ばれる、ある種の改革が進行中である。——けれども、この改革という語を字面の通りに、そのまま漢字で受け取り、漢語（ひいては、和語）の語意に即して理解するのか、あるいは、この語の背後に近代以降の、例えば英語の reform や reformation の翻訳語としての歴史を汲み取るのか、それとも、そこに昨今、奇妙なまでに喧伝されることの多い、いわゆるイノベーション（innovation）という語の起源や由来をも組み込むのか、それぞれの側の主張によって、そこには相当に異質な改革論や、具体的な改革像が提示されるに違いない。筆者は、そのような改革の何たるかについて、それほど明瞭な意識の鮮度や、はっきりした到達目標を示しうる能力を、そもそも備えている訳ではないが、この数年来、本学の教養教育改革に対する発案者や、実質上の責任者の任を引き受けるに至っており、その立場から、従来の授業科目の編成を改めたり、新しい授業科目を設置したり、なおかつ、本学のウェブサイトの画面（「教養の森」）を通じ、本学の教養教育改革の理念やプランを、公（おおよけⅡ大宅）にせざるをえない役回りを背負わされている。本稿は、そのような取り組みの一環として、この数年来、どのようなことを筆者が感じ、考えてきたのかを、できるだけ多くの方に知っていただきたく、また、そのような取り組みが存外、と言おうか、予想通り、と言おうか、それほど安易に進捗するものではないことをも、現状認識として共有していただきたく、個人的な備忘録という意味も兼ね、ここに幾つかのコラム（columnⅡ円柱縦列記事）を連ねる形で、本学の

教養教育改革の特質を……そのように称しうるものがあるとするれば、の話であるが、いささか開陳するのが目的である。

□ 教養と教育の相性は……

教養と教育の相性は、すこぶる悪い。——理由は簡単で、教養とは本来、字面の通りに、自分が自分で自分を教え、養う、という行為と、その行為の成果（fruitⅡ享受、すなわち、幸福の果実の収穫）を指し示す語であり、この行為を抜きにして、そもそも教養という人間の能力や、知性や感情や意志の有り様や、大袈裟に言えば、人間の品位（dignityⅡ価値）を問題にすることは不可能であり、無意味であったはず。ところが、それにも拘らず、このような教養の命綱（いのちづな）であり、その存在理由（raison d'être）でもあり、また、肝心要（かんじんかなめ）の臓器（Ⅱ肝臓＋心臓）でもあるはずの、自分が自分で自分を教え、養う、という行為とは、むしろ相反する行為であるかのように見えるのが、少なくとも、私たちの時代の教育であったから。

と云えば、あまりにも最初から、教養と教育を二分し、峻別して、まったく違った、異なるものに仕立て上げてしま……という過ちを、この稿は引き受けることにならざるをえないが、そのような過ちを犯さないことには、逆に、いっこうに話が先に進まない、という困った事態に私たちが立ち至っていることも、確かなのはあるまいか。実際、仮に教養という語を、このようにして

自分が自分で自分を教え、養う、という行為と、その行為の成果として受け取るならば、そのような行為が教育の場合にも、等しく当て嵌まりうるのか、どうか、検証してみるのが手っ取り早かろう。単純な話、私たちは現在、教育という語を、教養という語と同様、自分が自分で自分を教え、育てる、という行為と、その成果として、使用することができるであろうか。

おそらく、できないであろう。なぜなら、私たちが一般に、この教育という語を口にする時には、そこに当然のように、自分とは別の、自分とは異なる誰かを、前提とし、要請しているのであって、教育とは自分が誰かを教育することであるか、あるいは、自分が誰かに教育されることであるか、いずれにしても、このような誰か——昨今、私たちが他者(another person)と称している誰かを想定しないことには、ごく普通の、教育という語の使い方は成り立ちえないからである。(※)言い換えれば、このようにして教育とは、私たちが誰かを対象(object≡目的)にして、その誰かに、教育という能動的な、働き掛けをするのか、さもなければ、私たちが誰かの対象になり、その誰かに、教育という受動的な、働き掛けをされるのか、どちらかであろう。

(※) 例えば『大辞林』(三省堂)で教育の語を引くと、そこには「他人に対して意図的な働きかけを行うことによって、その人を望ましい方向へ変化させること。広義には、人間形成に作用するすべての精神的影響をいう。その活動が行われる場により、家庭教育・学校教育・社会教育に大別される」(傍点…筆者)と記されており、用例には「子供を教育する」と「義務教育」と「教育のある人」が挙げられている。また、これが『大辞泉』(小学館)になると、まず一番目には「ある人間を望ましい姿に変化させるために、身心両面にわたって、意図的、計画的に働きかけること。知識の啓発、技能の教授、人間性の涵養(かんよう)などを図り、その人のもつ能力を伸ばそうと試みること」(傍点…筆者)という語釈が掲げられ、用例には「教育を受ける」と「新入社員を教育する」と「英才教育」が

挙げられた後、続けて二番目には「学校教育によって身につけた成果」(傍点…筆者)という語釈が掲げられ、用例には「教育のある人」が挙げられている。どちらの辞書も、現在、電子媒体を通じて利用可能である点、ならびに、いわゆるウェブ(web≡蜘蛛の巣)上での更新が行なわれ続けている点を合わせて、私たちにとっては最も平均的な、いわゆる国語辞典と評しても構わないであろう。ちなみに、前者には編者という形で、後者には監修という形で、いずれも松村明の名が冠せられている。

ただし、このような働き掛けを通じて、そのような働き掛けの中で、能動的な側が逆に受動的な側に回ったり、その反対に、受動的な側が逆に能動的な側に回ったり、そのような主客の転倒が引き起こされうることは、しばしばであり、また、そのような出来事……いささか哲学寄りの物言いをすれば、弁証法的(dialectic≡問答法的)な出来事に遭遇することによって、いわゆる教育者(educator)としての経験が積み重ねられていくことも、言を俟たない。が、そのような経験は突き詰めるならば、教育者の側に限られた、教育者に固有の経験であり、教育という働き掛けに能動的な形で、積極的な形で関与している者だけが味わい、享受することのできる、いたって幸運な、その名の通りの特権(privilege≡個人の恩恵)ではなかったであろうか。

□ 再度、教養と教育の相性は……

教養と教育の相性は、すこぶる悪い。——当面、この事実を私たちは、認めておかなくてはならないし、この事実を認めないことには、そもそも教養教育改革という、何とも奇妙な、あやしげな語が罷り通る理由も、根拠も、見つからなかったに違いない。なぜなら、仮に教養と教育の相性が好く、そこに何の

齟齬も、軋轢も生じないのであれば、ことさら私たちは教養教育改革という語を使って、いわゆる改革を行なう必要など、まったく存在しないはずであるから。と言うことは、もともと教養と教育の相性は、根っから悪いのか、それとも、悪くなったのか、悪くなったのであれば、それを改善し、良好な関係にまで修復することは可能なのか、可能なのであれば、どのような方法によって可能なのか、といった疑問が解き明かされなくてはならない。

その意味において、少なくとも教養という日本語が、まさしく近代的な日本語 (Modern Japanese) として、はじめて私たちの前に姿を見せた折に、この語が当初、英語の education の翻訳語であったことは、記憶に留められて然るべきであろうし、その点において、この語は好むと好まざるとに拘らず、その education の翻訳語として教育、という語が定着し、普及するに至るまで、ほとんど教育と同義的に使われていた語であったことにも、なるであろう。そのような用例として、ここでは例えば『日本国語大辞典』(※)の挙げている、中村^{なかむら}正直^{ただし}の『西国立志編』や、須川^{すがわたくし}賢久^{けんきゅう}訳の『具氏博物学』を、最も早い時期の用例として挙げておけば、充分である。前者は明治三年(一八七〇年)に、後者は明治九年(一八七六年)に、それぞれ刊行されている。

(※) 以下、原則的に『日本国語大辞典』(小学館)からの引用は、第二版(二〇〇〇年~二〇〇二年)によるが、時に応じて、初版(一九七二年~一九七六年)と精選版(二〇〇六年)も参照した。

なお、このような形で教養という語を、教育の同義語に用いるのは、実は日本で、日本人が日本語として使い出したものではなく、もともと中国語(と言うよりも、漢語)に由来するものであり、その起源を遡ると、古く『後漢書』(鄧禹伝)にまで辿り着く……というのが『日本国語大辞典』の、これまた受け売りである。したがって、このような中国語経由の、教養の用例は、すでに

古代から、例えば『日本書紀』(七二〇年)の中にも見出しうるが、それは結果的に、どうやら私たちの国においては定着せずに終わっただけで、また、この語は一方で中世には、同音異義語の孝養(呉音・ケウヤウ)や、あるいは供養(漢音・キョウヤウ)と重なり合い、字面の通りに親や、祖先に孝行し、弔いの儀式や仏事を営むことをも、指し示していたようである。

ともかく、このような近代以前の教養の使い方は、かなり違った、まったく新しい、と言っては語弊があるが、少なくとも『日本書紀』以来、千五百年を隔てて、この時、明治の初年に至って、ふたたび教養の原義が復活を遂げたことは、疑いがない。そして、それが英語の education の翻訳語であったことに加えて、この語は元来、私たちが誰かの、力を引き出す、という行為を意味する語であったことも、想起^{おぼえ}起^{おこ}こされて然るべきであろう。(※)なぜなら、そのことを忘れない限り、私たちは教養と教育が、決して相反するものではないことにも、同意できるであろうし、そのような教育には理念的に、教養と同様、自分が自分で自分を教え、育てる、という行為と、その成果が備わっていることを、私たちは納得せざるをえないであろうから。

(※) 英語の education が語源的に、ラテン語の educare (外に導く↓力を引き出す) や、あるいは、ほぼ同様の意味である educere に由来する、と見なすのは通説であって、定説ではない。例えば、寺澤芳雄(編集)の『英語語源辞典』(一九九七年、研究社)を引くと、そこにはラテン語の educare の原義は「卵をかえしてひよこにする」(傍点・筆者) ことが、と記されており、どうやら「児童の隠れた能力を引き出す」という意味は「俗説のようである」。けれども、結果的に educare が「主に肉体的な養育について用いられたのに対して、educereの方は精神的な意味で使用された」点については、確かであるらしい。

□ セルフ・ヘルプ

教養と教育が共に、自分が自分で自分を教え、養う、という行為であり、また同時に、育てる、という行為である可能性は、どのような条件下に、どのような形で見出しうるであろう。おそらく、そのような可能性が見出しうるのか、どうかで、いわゆる教養教育改革の成否は決まる、と言っても過言ではない。そして、そのような改革が仮に、実を結ぶ時が来るとすれば、その際には例えば、巷(ちまた)の書店に並んでいる、教養のための〇〇という試験問題集や、相も変わらず大学の講義題目に、ちらほら痕跡を留めている、教養としての〇〇という授業科目も、一掃をされるであろうし、そのような授業科目を致し方なく、いやいや受講し、単位の修得に奔走する大学生の姿も、奇麗さっぱり、大学から消えてなくなる日が訪れるに違いない。

が、このような教養や教育の理解の仕方が、目下、どこまで私たちの間で共通の理解たりえているのかは、疑わしい限りであるし、そもそも教養や教育という語の成り立ちを踏まえるならば、これらの語のルーツである、英語のエデュケーション(education)やカルチャー(culture)や、あるいはリベラル・アーツ(liberal arts)や、とりわけ、ドイツ語のビルドゥング(Bildung)の語義からは逸脱した、きわめて誤解の甚だしい用法が、堂々と罷り通っていることも事実である。しかも、そのような誤解の行き着く先には、教養や教育を本来の意味とは反対の意味で——要するに、自分が自分で自分を教え、養わない、あるいは、育てない、そのような他者依存が教養や教育の、文字通りの常識と見なされるに至るのも、避け難い事態である。

このような常識(common sense)が、何を根拠とし、何を背景とするものであるのかは、それ自体、複雑な歴史的経緯の中から浮かび上がった問題であるから、それほど容易に解決の付く問題ではないことも、分かり切ったことで

はあるが、とりわけ教育という語については、そこに私たちの共通感覚を規定している要因として、長い間、日本語そのものに纏わり付き、絡み合い続けてきた、固有の語感(nuance||陰影)を挙げることはあるまいか。と言ったのは、今でも私たちが養うという語を使う場合と、これに対して育てるという語を使う場合では、そこに微妙な、あるいは顕著な、意味の違いが生じるように、そもそも養うという日本語と育てるという日本語の間には、その成り立ちにおいて、かなりの差異が見出されうるからである。

参考までに、ここで白川静の『字訓』(一九八七年、平凡社)を引くと、一方の養うは「生活の全般に及ぶ語で、語義が広い」のが特徴であり、人間であっても、動物であっても、ことごとく「養育する意」に用いることが叶い、なおかつ、そこには「子を産み育てるのみでなく、父母に対しても孝養という」使い方をすることができるのに対して、もう一方の育てるには字義的に、このような使い方は許されず、そこには一方的に親が子を産み、育てる、という形しか認められていない。——その点、私たちの国で教養の、近代以降の最古の用例となった『西国立志編』では、はじめて姿を見せたのが教育ではなく、教養であったのは、印象的である。(※)なじしろ、その際の原著はサミュエル・スマイルズの、まさしく『セルフ・ヘルプ』であったから。

(※)『西国立志編』の用例には「男子二十一人、女子五人あり、故にその子を教養する事備らず」(傍点…筆者)とある。なお、この用例は『西国立志編』の第七編の四(維廉費布士、沈船の貨財を捜(さぐ)り出す事)が典拠であり、冒頭の「維廉費布士」は、ウィリアム・フィップスと読む。十七世紀の末年のイギリスで、やがて海中の難破船から財宝を発見し、当時の国王(チャールズ二世)により勲爵士(ナイト)の称号を与えられる人物の、文字通りの立身出世譚である。

以下、この直前には「諾曼倍(ノーマンベイ)族の先祖、維廉費布士は、一千六百五十一年、亜墨利加(アメリカ)の緬(メイン)に生(うま)る、その父は、

銃工にして」とあり、この男の出生の様子が綴られた後、前掲の用例が差し挟まれてから、さらに「後の命運は、各その心思の才、軀幹（からだ）の力に任せたり」と、傍点付きの文章が続く。しかも、さらに興味深いことに、この『西国立志編』の一節を、原著であるサミュエル・スマイルズ (Samuel Smiles) の『自助論』 (Self-Help) に照らし合わせると、そこに実は、この「教養」に相当する語は欠けており、この語が完全に『西国立志編』に固有の、独自の表現（要するに、意訳）であったことが窺われうる。言い換えれば、この「教養」という語は欧文脈の中から、生まれた語であると共に、漢文脈（ひいては、和文脈）の中から、産声を上げた語であったことにもなるであろう。以下、念のために『自助論』の、該当箇所の原文を掲げておく。

William Phipps, the founder of the Mulgrave or Normandy family, was a man quite as remarkable in his way as Richard Foley. His father was a gunsmith — a robust Englishman settled at Woolwich, in Maine, then forming part of our English colonies in America. He was born in 1651, one of a family of not fewer than twenty-six children (of whom twenty-one were sons), whose only fortune lay in their stout hearts and strong arms.

□ そだてる人と、はぐくむ人と

現在、私たちが教育という日本語を、そのままキョウイクと音読するのではなく、訓読しなくてはならないとしたら、どのようにに訓読するであろうか。多分、私たちは決まり切った形で、これをおしえ、そだてると訓読し、それ以外の訓読の方法を、予想すらしていないのではあるまいか。……と言ったのは、このような訓読の方法、一つを取っても、そこには私たちの決まり切った、ある種の教育の観念と、その実態が反映されている、と見なしうるからである。

ちなみに、このような形で教育という語を訓読する際には、もう一つの特徴として、そこにおしえ、はぐくむという訓読の方法が確実に存在している、と言うよりも、確実に存在していたはずであるが、そのことは私たちの頭の中から抜け去ってしまい、かなり久しい時間が経っている。

そもそも、このようにして漢字の育（音読・イク）に対して、私たちははぐくむという日本語（と言うよりも、和語）を宛がったり、場合によっては、そだてるといって日本語を宛がったりして、今に至っているが、この二つの日本語の間には、その成り立ちにおいて、実は数百年に及ぶ時間が横たわっている。それと言うのも、すでに前者（はぐくむ）は、遠く古代から、私たちの国で使われ続けてきた語であり、遡れば『萬葉集』の中にも、幾つかの名歌——例えば「客人（たびびと）の／宿りせむ野に／霜（しも）降らば／吾（あ）が子育て／天（あめ）の鶴群（たづむら）」（巻第九、一七九二）といった名歌が産み出される、源となった語であるのに対して、一方の後者（そだてる）は平安時代の後期になって、ようやく誕生した語であったから。（※）

（※）日本語のはぐくむという動詞は、このようにして親鳥が自分の羽（は↓はね）で雛（ひな↓ひよこ）を包（くく↓つ）む、という姿を二重写し（overlap）にする語であって、これがはぐくむ（ひいては、はぐくむ）という語の原義であり、成り立ちである。ちなみに、このはぐくむが『萬葉集』の原文においては、そのまま羽と表記されており、これも、いわゆる万葉仮名の妙である。なお、この歌自体は天平五年（七三三年）の、遣唐使の渡航に当たって、一人の母親が息子（「独り子」）に対して、贈った歌とされている。

と言ったのは、ここでも『日本国語大辞典』が橘為仲の私家集（一〇八五年頃）を、この語の自動詞形（育つ）の、どうやら最古の用例として挙げているからに他ならないが、これに対して他動詞形（育てる）の方には、最古の用

例として『平家物語』が挙げられている。(※)と言うことは、この語の用例が私たちの国において、遡っても九百三十年ばかり前にしか辿り着けず、この語の他動詞形に至っては、確実に中世以降になって定着し、普及した語であったことが分かる。言い換えれば、私たちが今でも、この語を使い、例えば親子を育てる、という言い方をする際には、そこに特定の社会や文化の中で生まれた、固有の人間観や価値観や、その枠内で培われた、独自の親子観や教育観が、濃い影を落としている点も見逃されてはならない。

(※) 育つ、という自動詞には、実は他動詞として使われていた時期もあり、これは江戸時代の後期から、その影響の残る、明治時代に固有の用法であり、要するに、一九世紀的な用法である。また、育つ、という自動詞と、育てる、という他動詞の間には、少なくとも、百数十年に及ぶ時間差が介在しているが、それは単なる時間差の問題ではなく、はなはだ大きな、古代から中世への、時代差の問題でもある。その点、例えば『日本国語大辞典』が育つ、と育てる、の、それぞれ最古の用例として挙げている、橘為仲の歌(もも敷に／そだつとならば／鶯も／雲井の鶴を／見も習はなん)と『平家物語』(巻第八・緒環)の一節(程なく産をしたれば、男子にてぞありける。母方の祖父太大夫そだてて見むとてそだてたれば……)を比較するだけでも、その時代差は、十分に感得できらるであろう。

この点は、教育の中心が昨今のように、いわゆる学校にあり、学校に求められるのではなく、むしろ親子を始めとして、多様な形態の家族や家庭が教育現場として成り立ち、機能していた時代には、いたって自明の事柄であったに違いない。ところが、そのような自明の事柄が決して自明の事柄ではなくなり、例えば一九七〇年代以降の教育、ママ、や、ひいては教育、パパ、を始めとして、親から子への屈折した、異常な熱病(Lever)が猛威を振るい、その挙句、そのような教育熱が日常茶飯の域にまで達すると、もはや教育とは多くの、より多くの

(金銭と時間を費やして、親子関係とは違う、別の人間関係に教育を依託する行為に、ならざるをえなくなってくる。そして、その際には当然、この教育という語の原義も、見失われざるをえないのが道理である。

□ 「普通の教育」の始まり

そもそも教育という日本語は、その起源を遡れば、日本語(と言うよりも、和語)ではなく、中国語(と言うよりも、漢語)に辿り着く。この点については、例えば『日本国語大辞典』の「教育」の用例に、江戸時代の前期に浄土真宗の僧侶、浅井了意が中国語から翻訳した、仮名草子の『新語園』(序文)が挙げられており、この教訓書の刊行された天和二年(一六八二年)あたりが、どうやら「教育」という日本語の出発点であり、少なくとも、出発点の一つであったことが窺われうるが、この教訓書の話や逸話は元来、漢籍に由来するものであり、その点からも明らかのように、この「教育」という語自体も中国語を起源とする語であって、ふたたび『日本国語大辞典』によると、その初出は『孟子』の「尽心章句」(上巻)であった。(※)

(※) これが古来、私たちの国においても「君子の三樂(さんらく)」と称され、尊ばれてきたものの一つであった点、言を俟たない。以下、参考までに原文と読み下し文を掲げておくが、誤解のないように付け加えておくと、孟子の「教育」は文字通りの、あくまで「英才教育」であって、そのまま庶民教育や大衆教育が「君子の三樂」の一つであったのでは、決していない。

孟子曰、君子有三樂。而王天下不与存焉。父母俱存、兄弟無故、一樂也。仰不愧於天、俯不作於人、二樂也。得天下英才而教育之、三樂也。

孟子曰く、君子に三つの楽しみあり。而(しか)して天下に王たるは与(あづかり)存せず。父母俱(とも)に存し、兄弟(けいてい)故(こと)無きは、一の楽

しみなり。仰（あお）いで天に愧（は）じず、俯（ふ）して人に作（は）じざるは、二の樂しみなり。天下の英才を得て之（これ）を教育するは、三の樂しみなり。

ちなみに、続けて『日本国語大辞典』の用例を引き合いに出すと、この「教育」という語は江戸時代の中期に至っても、例えば儒学者、江村北海の漢学入門書（『授業編』）の中に、ほぼ百年後（一七八三年）の用例——「弟子（ていし）を教育（キヤウイク）ましまして前聖の道（みち）を後（ご）毘（び）へ伝（た）へたまふ」（巻之四）を見出しうるようであるから、この語が江戸時代を通じて使われ続けた語であった点については、まず間違いがあるまい。ただし、その際の「教育」が『日本国語大辞典』の語釈の通りに、広く「知識を与え、個人の能力を伸ばすこと」を意味していた点は、確かであるとしても、それが現在のように「一定期間、計画的、組織的に行なう学校教育をさす」語に姿を変えるには、これから再度、百年後の用例を待たなくてはならなかった。

と言ったのは、このようにして教育と学校教育が共通の、ほぼ同一の語義を手に入れる時期として、ここでも『日本国語大辞典』に従えば、それは例えば二葉亭四迷の『浮雲』（一八八七年）の用例——「私（わたくし）の朋友（とも）なんぞは、教育の有ると言ふ程（ほど）有りやアしませんか」（第一編第三回）が初期の例であって、さらに好都合なことに、この後には「それでもマア普通の教育は享（う）けてゐるんですよ、それでゐて貴君（あなた）、西洋主義の解（と）けるものは、廿五人の内に僅（た）つた四人（よつたり）しかないの」と続く。（※）したがって、この時期には「教育」が、それ自体、学校教育の言い換えとして、そこに「西洋主義」の語まで宛（あ）がわれ、男女を問わず、文字通りの「普通の教育」と名づけられる状況まで、産み出されていたことが分かる。

（※）引用は『二葉亭四迷全集』第一卷（一九六四年、岩波書店）による。なお、この

箇所直前には「ですがネ、教育のない者はばかりを責める譯にもいけませんヨネ」とあり、直後には「その四人もネ、塾にゐるうちだけで、外（ほか）へ出てからはネ、口程にもなく両親に壓制（あへ）せられて、みんなお嫁に往（い）つたりお婿を取つたりして仕舞（し）ましたの」とある。また、この箇所の少しばかり前には「さうしたらネ、アノなんですって、私の言葉には漢語（ま）ざるから全然（まるつきり）何を言（い）つたのだから解（と）りませんで……真個（ほん）とに教育のないといふ者は仕様のないもんですネ」とある。いずれにしても、この際の「教育」という語が当時の、いわゆる「新しい女」（お勢）の口を通じて発せられたものであった点、興味深い。

なおかつ、この用例において特に、注目に値するのは、このようにして教育があるとか、逆に、教育がないとか称して、この時点——厳密に言えば、明治二〇年頃には、この「教育」という語が即物的に、文字通りの物（もの）として扱われている点であり、それは端的に、学校教育を「受けた結果、身についたもの」（『日本国語大辞典』）を表現する語であった。そして、この折の鼻持ちのならない言い回しは、やがて私たちが「教養」という語を振りかざし、ほぼ類似の事態……すなわち、教養があるとか、教養がないとか、そのような事態を指し示す、前段階であったとも見なしうる。なお、そのような「教養」の用例として『日本国語大辞典』が挙げているのは、今度は大正時代に入って以降の、阿部次郎の『三太郎の日記』（一九一四年）である。

□ 「教養人」とは？

教育という人間の行為に、主体的で能動的に携わる人間を、仮に教育者と呼んでおけば、これまた教養という人間の行為に、主体的で能動的に携わる人間

は、何と称されうるのであろうか。おそらく、そのような人間を私たちは「教養人」と呼ぶはずである。逆に言えば、そのような人間を私たちは教育者のように、決して教養者とは呼ばないし、裏を返せば、反対に私たちが教養人のような形で、教育人という言い方をするのは、例えば「教育人口」という、まったく別の語を用いる以外には、まず考えられない事態であろう。と言うことは、このような呼称(ネーミング)の違いの中にも、私たちが平生、教養と教育という二つの語に対して、どのようなイメージを抱き、どのような理解の仕方をしているのかは、おのずと明らかであるに違いない。

ちなみに、このような教育者に対して、私たちは一方で教育家という、いささかニュアンスの異なる語を使うことも、ない訳ではないが、こちらは相当、現在の私たちがからすれば古風な、格式ばった、大仰な物言いであるかのように感じられるのではあるまいか。例えば、かつて私たちの国には「六大教育家」という名で呼ばれ、国家(すなわち、大日本帝国の帝国教育会)から顕彰された、文字通りに六人の、偉大な教育家が存在していたが、その顔ぶれは、大木喬任、森有礼、近藤真琴、中村正直、新島襄、福澤諭吉の面々であった。(※)そして、繰り返すまでもなく、このような教育家という呼称に対しても、しっかりと来ないのが教養の特質であり、私たちが当然、教養家という呼称の前にも愕然とし、ひどく困惑せざるをえないのが実情である。

(※)このような「大教育家」という表現が、ごく当たり前のように通用していた例証として、昭和一三年(一九三八年)以降に岩波書店より刊行された、その名の通りの「大教育家文庫」を挙げることもできる。ちなみに、その第一巻は和辻哲郎の『孔子』であったが、その冒頭には、孔子と釈迦とソクラテスとイエス(「キリスト」)が並べられ、この四人が「世界の四聖」や「人類の教師」と呼ばれる所から、この本は始まっている。なお、このシリーズ(全二十四巻)に、結果的に日本人で名を連ねているのは、第四巻の熊澤蕃山と具原益軒、第五巻の二宮尊徳

と石田梅岩、第六巻の山鹿素行と本居宣長、第七巻の新井白石と福澤諭吉であり、それ以外は全員、いわゆる日本人ではない。

要するに、このようにして教育者が教育者と称され、教育人とは称されない理由は、何であろうか。裏を返せば、教養人が教養人と呼ばれ、教養者とは呼ばれない根拠は、何であろうか。——と問えば、ここにも端的に、教養と教育の二つの語の、差異は際立ってこざるをえない。それと云うのも、例えば日本人や外国人のように、あるいは古代人や現代人のように、どうやら〇〇人とは日本語の文脈において、空間的にせよ、時間的にせよ、ある種の帰属や所属を表明する語であつたらしい、からである。その点において、仮に教養人が教養への帰属や所属を指し示す語であるとするなら、逆に教育者とは、教育への帰属や所属を指し示さない語である、という結果になるのであろうか。そうであるとすれば、教養と教育の相性は、いよいよ悪い……。

とは言っても、はたして教養人が教育者とは違い、何らかの教養に帰属し、所属するとしても、それは具体的に、どのような教養を意味しているのである。それを単純に、一方で日本古来の、伝統的な教養観に接ぎ木をしたり、長い間、その養分の供給源であつた、中国経由の、アジア的な教養観に復帰をしたりすることが叶うのであれば、話は簡単である。また、そこに一方で近代的な、ヨーロッパ発の教養観(要するに、リベラル・アーツ)を持ち出して、これを躊躇なく、祭壇の中央に飾り付けることができるのであれば、それと引き換えに、私たちは性懲りも無く、相も変わらぬ「ヨーロッパの出店の教養人の西欧的教養」(※)を誇り、競い合い、まさしく虚栄の市(Vanity Fair)の住人であり続けることも、許されるのではあろうか。

(※)唐木順三の『近代日本の思想文化』(『詩と哲学の間』所載、一九五七年、創文社)の用語である。なお、この用語は「ヨーロッパの教養人がヨーロッパの出店

の教養人の西歐的教養に感心しないのは当然であらう」という一文の中にあり、その際の「ヨーロッパの教養人」として、直接にはカール・レーヴィットと、彼の日本滞在の総括論文（一九四一年『ヨーロッパのニヒリズム』）が、引き合いに出されている。引用に当たっては『新版・現代史への試み』（一九六三年、筑摩書房）と『詩と死』（一九六九年、筑摩書房）を参照した。

□ 「教養人」の出現

至極、当然のことではあるが、私たちが普段、当たり前のように使っている言葉（すなわち、言の端）は、最初から無条件に、無制約な形で……言ってみれば、時間を超越し、完備された状態で私たちの前に姿を現し、私たちの使用に供されるべく、その言葉を私たちは、自由に、取捨選択することが叶う訳では、さらさら無い。それどころか、いつの時代にも私たちは、その時代、その時代の限られた、条件と制約の中で言葉と出会い、言葉を用いざるをえないのであり、その条件と制約こそが実は、私たちが事柄や物事や、その理（ことわり）と事割と呼んでいる、事（こと）と理（こと）の世界に生きるための、必須の前提なのである。したがって、このような言葉との付き合いは、当然、この稿において問題となっている、教養や教育にも当て嵌まる。

例えば、ここで試みに『日本国語大辞典』を引いて、教育者と教育家と、それから教養人の、それぞれの来歴を調べると、そこには興味深い事実が浮かび上がってくる。——と言ったのは、すでに述べたように教育家が、明治四〇年（一九〇七年）には「六大教育家」というフレーズで、国家の権威装置や権力用語の一つにまで、祭り上げられていたように、この語も、さらには教育者という語も、どうやら前々世紀（一九世紀）の末年から、前世紀（二〇世紀）の初年に登場し、普及した語のようであって、その最古の用例として『日本国語

大辞典』が挙げているのは、教育家が明治二七年（一八九四年）に石橋思案の翻訳した、少年文学（『寧馨児』）であり、その一方、教育者は翌年（明治二八年）の、上田萬年の『国語のため』である。

言い換えれば、教育家も教育者も、いずれも今から百二十年ばかり前に、私たちの前に姿を現した語であって、その意味において、私たちの国に教育家や教育者が存在するようになってから、ほぼ同程度の時間が経っていることになる。ところが、これに対して『日本国語大辞典』が「教養人」の用例として挙げているのは、亀井勝一郎の『わが思想の歩み』と、唐木順三の『近代日本の思想文化』であり、どちらも思想という語と絡まり合いながら、前者が昭和二七年（一九五二年）の、後者が翌年（昭和二八年）の用例である。と言うことは、結果的に私たちの身の回りに「教養人」が、しかも、それが「日本の教養人」や「ヨーロッパの教養人」という限定を伴い、はなはだ自虐的な、あるいは自嘲的な、登場の仕方をするのは戦後のことになる。（※）

（※）再度、唐木順三の『近代日本の思想文化』を引き合いに出すと、ここでは明治時代の思想家、大正時代の教養人、そして昭和（「今日の日本」）の知識人、という使い分けがなされている。そして、三番目の「昭和に入ってから知識人の苦しみは、大正期の教養人のいふ教養の過多からくる苦しみであった。教養はここでは自嘲に変つて来た」とあり、その典型には、芥川龍之介（『侏儒の言葉』）と中島敦（『かめれおん日記』）が挙げられている。

この時点が、ほぼ六十年前のことであるから、ちょうど教養人は年齢的に、現在の還暦に当たり、反対に、その倍近くを生きているのが、教育家や教育者でもあるが、現在、私たちが教養という語に対して、どこか不審の目を向けがちなのも、このような教養人への不信が背景にある、と言えないことはない。皮肉なことに、その典型例は大学教育における教養教育の理解の仕方、と言う

よりも、誤解の仕方であり、現在、多くの大学において教養教育と言え、ほとんど一般教育や基礎教育や、あるいは導入教育との間に、異同の無いのが実情である。したがって、ここでは教養や教科目という語で、すでに一九七〇年代には死滅をしたはずの、一般教育の略称でもあり、蔑称でもある「パンキョウ」という語が、堂々と罷り通っている。(※)

(※) 教養教育と、しばしば混同される語の代表には、この「一般教育」があり、こちらは「専門教育」と対をなし、後者(専門教育)のための基礎教育や導入教育として位置付けられるのが通例である。したがって、一般教育の原語が、英語の general education であるのに対して、専門教育は special (specialized) education や professional education が宛がわれうる。ところが、これに対して教養教育は、例えば英語で、何と表記されるのであろうか。……と言うと、話は俄然、厄介になってくる。そして、それが多分、今日の教養教育改革の争点でもあり、物議の種の最たるものでもある。現時点で、その回答は大きく、liberal education と liberal arts education と、さらに general education に分れるが、これらの選択肢の内に、現在の教養教育改革の糸口(ひいては、出口)が見出しうるのであれば、それは至って楽観的な、呑気な解決策に過ぎないであろう。

□ セルフ・エデュケーション

教育者という語は必ずしも、教員(すなわち、教育職員)を意味している訳ではないし、場合によっては教員と、単純には相容れないケースも起こりうるが、それは至極、当然の事態であったはず。なぜなら、もともと教員という語は私たちの国で、明治の初年に新たに造られた、いわゆる和製漢語であり、法律用語であったから。したがって、例えば『日本国語大辞典』の語釈にも、もっぱら「学校で教育職務に従事する人」が「教員」であり、その用例には、明

治五年(一八七二年)の太政官布告(第二一四号)が挙げられている。と言うことは、この時点から今に至るまで、ほぼ一四〇年に亘って、私たちの国には教員が存在し、彼ら、彼女らは「学校」で、さまざまな校種や職種に応じて、それぞれの「教育職務に従事」している訳である。

ちなみに、このような「教員」の用例として、続けて『日本国語大辞典』が挙げているのは、坪内逍遙の『諷誠京わらんべ』(一八八六年)と、夏目漱石の『坊つちやん』(一九〇六年)であったから、この二つの用例を繋ぎ合わせてみると、この頃には「教員」が、すでに和製漢語のイメージを払拭し、味気ない法律用語では、なくなっていた事態も窺われうる。実際、このような「教員」の日常的な、ごく通俗的な使用法と並んで、どうやら教育者という語も時を同じくして登場するに至ったらしく、こちらの用例に『日本国語大辞典』が挙げているのは、前掲の通り、上田萬年の『国語のため』(一八九五年)と、福澤諭吉の『福澤先生浮世談』(一八九八年)と、それから、ふたたび夏目漱石の『吾輩は猫である』(一九〇五年)であった。

さて、このようにして彼らの名前を並べると、もはや彼らが全員、揃って大学の教員であり、いわゆる官立(＝国立)と私立の違いはあるにしても、その生涯を大学の教員として送り、全うした点は、唯一の例外(すなわち、夏目漱石)を除いて、一目瞭然である。が、その点において、逆に興味深いのは、この唯一の例外を含めて、それどころか、その唯一の例外を典型として、彼らが教員と言うよりは、むしろ教師としての性格や、その雰囲気、濃厚な人物群であった点であり、この点は例えば、夏目漱石の『三四郎』(一九〇八年)や『こゝろ』(一九一四年)の中に描かれた教師像……と言うよりも、むしろ「先生」像を通じて、きわめて明瞭であるし、それは私たちの国に、はじめて教養という語が姿を見せるに至った経緯とも重なり合ってくる。

要するに、教養とは元来、このようにして大学という場を前提にして、母胎

にして、その場において生まれ、育まれる何か——端的に言えば、ある種の人間関係 (human relation) の総称であって、そこには必然的に、平等で対等な大人 (adult = 成人) の関係が存在してはならない。そして、そのような大人の特徴を、まさしく大人びた、大人しい、為人 (ひととなり) において表現しているのが、おそらくセルフ・エデュケーションという語であったのではなからうか。裏を返せば、そのような自己教育を欠き、忘れ、等閑にして、ひたすら他者教育に奔走し、現 (うつ) を抜かしている限りは、断じて大学は大学ではなく、それは単に、いつまで経っても大人気の無い、子供同然の大人が闊歩するだけの場に、終始せざるをえないのである。(※)

(※) セルフ・エデュケーション (self-education) という語が、そもそも何時、誰によつて、どのような形で使い始められた語であるのかは、不明瞭な点が多い。理由は簡単で、もともと教育とは自己教育以外の、何物でもなかったから。……とは言っても、この語が昨今、多様な文脈において再評価をされ、注目を集めるに至っている背景には、幾人かの人名や書名を、列記することは可能であろう。以下、大学論や学問論という意味合いも込めて、参考となる文献を十冊、出版年順に挙げておく。

- ジョルジュ・ギュストルフ『何のための教師』(一九七二年、みすず書房)
- イヴァン・イリッチ『脱学校の社会』(一九七七年、東京創元社)
- ミシェル・ド・セルトー『日常実践のポイエティック』(一九八七年、国文社)
- オリヴィエ・ルブール『人間的飛躍』(一九九六年、勁草書房)
- 山本哲士『学校の幻想・教育の幻想』(一九九六年、ちくま学芸文庫)
- オルテガ・イ・ガセット『大学の使命』(一九九六年、玉川大学出版部)
- 川俣正ニニコラス・ペーリー+熊倉敬聡(編)『セルフ・エデュケーション時代』(二〇〇一年、フィルムアート社)

コラム《教養教育改革》

- 熊倉敬聡『美学特殊C』(二〇〇三年、慶應義塾大学出版会)
- 吉村文男『学び住むものとしての人間』(二〇〇六年、春風社)
- グレゴリー・ペイトソン『改訂版・精神と自然』(二〇〇六年、新思案社)

□ 教会と教育の権威

私たちは一般に、いわゆる学校において教育に、能動的に携わる側を、教員や教師や、教諭や教官や、場合によっては内心、侮蔑の思いも込めながら、教授と呼び、逆に、これに対して受動的に携わる(と言うよりも、携わらざるをえない)側を、児童や生徒や学生と称し、この双方を互いに不可侵の、有り体に言えば、不公平で不平等な立場として、容認しているのが通常である。そして、そのような役割に則り、教育という語と同様、教(音読・キョウ、訓読・おしえる)の字を宛がわれるのは、あくまで教える側の、教員や教師であり、彼ら、彼女らは教室に入り、教壇に上り、教科書を手には、教案に従い、教鞭を執り……といった具合に、もっぱら教える側に限られた、教える側のみ許された資格、すなわち、教権を行使することになる。

ところで、この教権という日本語は、その響きからして、例えば強権や狂犬に通じかねない面があり、取っ付き難い語であるけれども、もともと日本語の中に仲間入りをした順序からすれば、教権とは「教会の権威」を意味するのが最初であって、ここでも『日本国語大辞典』を参照すると、その用例には福澤諭吉の『文明論之概略』(一八七五年)が挙げられ、これが当初は俗権の対語(「聖権」として用いられ、例えば英語の ecclesiastical authority の翻訳語であったことが分かる。逆に言えば、そのような「教会の権威」を意味したはずの教権が、やがて「教育上、教師が学生に対して持つ権力」(同上)にも宛がわれ、この語が educational authority の翻訳語へと姿を変えるのは、ど

うやら明治二〇年代の、直前のことであつたらしい。

と言つたのは、ふたたび『日本国語大辞典』が後者の用例として、明治一八年(一八八五年)の『教育・心理・論理術語詳解』(普及舎)を挙げているからに他ならないが、よく考えてみれば、このような「教会の権威」と「教育の権威」の類似性や、それどころか、その共通性や同一性は、近代以降の私たちの国で、明治時代になってから、降って湧いたようにして始まった出来事ではなく、それは教会と教育の、この双方の漢字表記に用いられている教の字の中に、あらかじめ古くから、すでに確定的な要素として組み込まれ、既成の事実として理解されてきたのが順序であつて、その事実に対する注意を怠り、意識の散漫な状態に陥ってしまったのが、むしろ現在の、私たちの教育事情であり、何よりも、教育現場ではなかつたであろうか。

参考までに、ここで白川静の『字統』(一九八四年、平凡社)を引くと、この教という字は元来、その左側(偏_二爻_一子)が「屋上に千木(ちぎ)のある建物の象形」であり、もともと中国で「古代のメンスハウスとして、神聖な形式をもつ建物」に「一定年齢の子弟を集めて、秘密結社的な生活と教育とを行なつた」ことに由来する字であつた由(よし)。そして、その「指導者は氏族の長老たち」であり、彼らは「氏族の伝統や生活の規範を教える」べく、自分たちの教権を誇示する道具として、この漢字の右側(旁_二攴_一支)の「教権の鞭」を手に持っていた次第。——と、このようにして振り返ると、今でも私たちが心中、密かに教育を嫌い、おそれる理由も、このような教の字の禍々(まがまが)しさから、察しが付こう、と言うものである。(※)

(※) いわゆる漢字において、教という字と学(旧字・學)という字は重なり合い、いずれも「神社形式に近い建物」を原初的なイメージとし、そこに「貴族の子弟たち」を集め、文字通りの教育を行なつたのが本来の意味である(白川静『字通』

一九九六年、平凡社)。ただし、その教学という語が一方で、例えば『禮記』(學

記)の中の「教学相長」(訓読・教学相長ず)という言い回しからも窺えるように、文字通りに「教」と「学」の双方向的な性格と機能を有し、それどころか、その基本は「教」にあるのではなく、むしろ「学」にあった点は見逃されてはならず、それは現在の教学においても、疎かにされて然るべき事柄ではなからう。以下、参考までに原文と読み下し文を掲げておく。

雖有嘉肴、弗食不知其旨也。雖有至道、弗学不知其善也。是故、学然後知不足、教然後知困。知不足然後能自反也。知困然後能自強也。故曰、教学相長也。

嘉肴有り而雖(いへど)も、食(くら)はざれば其の旨(うま)きを知らざるなり。至道有り而雖も、学ばざれば其の善きを知らざるなり。是の故に、学びて然る後に足らざるを知り、教へて然る後に困(くる)しむを知る。足らざるを知りて然る後に能(よ)く自ら反(かへりみ)るなり。困しむを知りて然る後に能く自ら強むるなり。故に曰く、教学相長するなり、と。

□ 人間、この「教鞭」を執る者

教育と教権の、絡まり合いの歴史は古く、その根は深い。したがって、その根を深く、私たちが掘り下げるならば、そこには人間性(humanity)の隠された、恥部や秘部すらもが露わにならざるをえない気配である。そして、そのような深層(depth)と結び付きながら、この繋がりを象徴的(シンボリック)に表現してきたのが、いわゆる「教権の鞭」——すなわち、教鞭という語であつて、この語は今でも私たちが、教育とは何か、という問いを立てる際には、常に顔を覗かせる語であつたはず。それと言つても、この語は元来、漢字の成り立ちに即して言えば、老人が右手に鞭(訓読・むち)を持ち、若者をしばきあげている、そのような形(イメージ)を象(かたど)り取る字、要するに、漢字の教の、強意表現に他ならなかつたから。

ところで、このような教鞭という語を、いつたい何時の頃から、私たちは使
い始めて、今に至るのであるか。……と問えば、それは当然、この語の由来
から判断して、この語が古代の中国から私たちの国へと伝えられ、それ以降、
連綿と引き継がれている語であるかのように、私たちは思い込んでいたのでは
あるまいか。ところが、この語を試しに『日本国語大辞典』で引くと、そこに
挙げられているのは中勘助の『銀の匙』や、上司小剣の『太政官』であつて、
これらは共に、大正の初年の用例である。また、これに数年、意外にも「教鞭
を執る」という用例——例えば、国木田独歩の『日の出』（一九〇三年）や、夏
目漱石の『三四郎』（一九〇八年）が、先行しているのは興味深い事態であるけ
れども、それにしても、こちらも明治の末年が起源である。

とすることは、どうやら明治から大正へと、私たちの国の年号が切り替わる
時分まで、この教鞭という語の用例は見当たらないことになり、そうであるな
らば、この語自体が新しい、近代的な日本語であつたことになり、その歴史は
高々、百年の歴史しかなかったことになる。ちなみに、当時、中勘助の『銀の
匙』が『東京朝日新聞』に連載され始めるのは、ちょうど今から百年前の、大
正二年（一九一三年）のことである。そして、その際の連載を強力に推奨し、
差配したのが、夏目漱石であつたことを踏まえると、この教鞭という語自体が
日本の近代文学の歴史において、ある特定の文脈（context）一つに織り合わさ
れたもの）と、それを産み出した、ある固有の人脈を、浮かび上がらせる語で
あつたことにも、なりうるのではなからうか。（※）

（※）中勘助の『銀の匙』の中で、いわゆる「教鞭」という語が使われているのは、後
篇の冒頭部分である。引用は、下記の『夏目先生と私』を含めて、角川書店版の
『中勘助全集』第1巻（一九六〇年）による。

中澤先生は気のやさしい人だつたけれど随分な癩癩（かんしゃく）もちで、どう
かしてかつとすれば教鞭でもつてぐらぐらするほどひとの頭をぶつたりした。そ

れでも私は先生が大好きで、御苦勞にも家の庭にある棕櫚（しゆる）の枝をとつ
ては痛い思ひをするために新しい鞭（むち）を先生に与へた。すると先生はいつ
もにやにや笑ひながら（改行）「ありがたう。頭をたたくにはこれがいちばんだ」
といつてひとつたたくまねを試してみたりする。

そのような人脈を、ここで仮に「漱石山脈」（本多顕彰）と呼んでおけば、そ
こには例えば、一方で明治二〇年代に生まれた、寺田寅彦、森田草平、鈴木三重
吉、野上豊一郎、安倍能成、小宮豊隆といった錚々たるメンバーが顔を揃えて
おり、もう一方には明治二〇年代に生まれた、和辻哲郎、内田百閒、久米正雄、
松岡謙、芥川龍之介が名を連ねている。また、この二つのグループの間に挟
まれる形で、ちょうど中間の位置を占めていたのが、中勘助である。（※）そし
て、このような面々の媒体（メディア）の役を果たしていたのは、これまた「漱
石山脈」の門を潜った、岩波茂雄であり、彼が創業者となり、その名の通りの
岩波書店が誕生するのは、まさしく私たちの国に「教養」の二文字が姿を見せ
ると同時期の、大正二年（一九一三年）の出来事である。

（※）中勘助の『夏目先生と私』（一九一七年）の末尾には、漱石没後の、次のような
追懐の文章が置かれている。——「私は自分の性格からして自分の望むほど先生
と親しむことが出来なかつた。寧ろ甚だ疎遠であつた。私はまた先生の周囲に、
また作物の周囲にまま見かけるやうな偶像崇拜者になることも出来なかつた。唯
先生は人間嫌ひな私にとつて最も好きな部類に属する人間の一人だつた。そして
先生は私の人間にはなく、創作の態度、作物そのものに対して最も同情あり好
意ある人の一人であつた」。

□ 教養の起源、あるいは、修練について

いわゆる教養、という日本語が、ごく一般に、普通の語として使われるようになったのは、明治時代のことではなく、大正時代以降のことである。その意味において、この語が古く……とは言っても、それは私たちの国において、ただか百三十年ばかり前に生じた出来事に過ぎないけれども、この語が古く、修練という語によって置き換えられていたのは、きわめて印象的である。と言ったのは、この「修練」という語も、また「教養」という語も、いずれにしても私たちの国で近代以降、要するに、明治時代以降、新しく造られた翻訳語 (translational equivalent) の一つであり、その裏面には当初、確実に英語の culture が、原語 (original language) として貼り付けられており、この両者の関係は、文字通りに表裏一体の関係であったから。

具体的に言うと、例えば私たちの国で最初の哲学辞典(正確に言えば、哲学用語辞典)である『哲学字彙』には、この「修練」という語が culture の翻訳語として、唯一、掲げられており、その複合語 (compound word) には、さらに哲學、修練 (philosophical culture) と科學、修練 (scientific culture) の二つの語が挙げられている。(※)と云うことは、この『哲学字彙』が当時の東京大学の三学部——すなわち、法学部と理学部と文学部の三学部より刊行されるに至った、明治一四年(一八八一年)の時点においては、いまだ私たちの国には culture の翻訳語として、教養という語も、あるいは、現在の私たちが当然のようによつて、この語の独占的な、排他的な翻訳語と思ひ込んでいる、文化という語も、まったく姿を見せるには至っていない訳である。

(※)この辞典(第一版)は、日本語では『哲学字彙』と題され、英語では Dictionary of Philosophy と題され、いわゆる英和辞典のスタイルを採っているが、その巻末には「清國音符」(Chinese Symphonious Characters) が付されており、いま

だ私たちの教養のルーツ (roots) や、ひいてはツール (tool) も、もっぱらヨーロッパのみ偏った、西洋一辺倒のものではなかったことが窺われうる。その傾向は、この哲学辞典の第三版(一九一一年)で、途切れることになる。引用は覆刻版(一九八〇年、名著普及會)に依拠した。

ちなみに、この時点において英語の culture の、唯一の翻訳語であった「修練」という語は、どうやら『日本国語大辞典』によると、すでに平安時代の『三代格式』において、弘仁一四年(八一一年)の条に登場済みの語のようであるから、この『哲学字彙』との間には、一〇七〇年の開きがあることになる。また、この語は当然、元を正せば漢語であり、これまた『日本国語大辞典』によると、江戸時代の前期、山崎闇斎の『敬斎箴講義』の中に用いられている語であつて、遡れば中国の、直接的には朱子の『敬斎箴』にまで、間接的には『宋史』(陳搏伝)にまで、辿り着くことのできる語のようであり、おそらく、この内の後者の系譜を辿ると、結果的に『哲学字彙』の翻訳語としての「修練」にまで、辿り着くことのできる語であつたに違いない。

その所為(せい)でもあろうか、この『哲学字彙』において「修練」の、複合語として挙げられている二つの語、すなわち、philosophical culture の翻訳語である哲學、修練も、scientific culture の翻訳語である科學、修練も、現在の私たちには古臭い、それどころか、意味不明の語のように感じられてしまふのは。(※)ただし、このような「修練」という語に付き纏う、何かを「修養、鍛錬すること」や、とりわけ「人格、技術、学問などを磨き、きたえること」(『日本国語大辞典』)が、すでに私たちには縁遠い、無用の長物と化しているのであれば、その時には単純に、私たちが学問や技術や、自分自身の人格をも、ことごとく促成栽培の、即席料理のごときものと見なし、これを消費するだけの側に回っていることが、露呈されている訳である。

(※) 実際、この哲學、修練と科學、修練という二つの語が、当時、どのような内容を具体的に含み持つ語であったのかは、定かでない。例えば、この時点から三十年後には、ゲオルク・ジンメル(Philosophische Kultur (一九一一年)や、さらに、その後には、エドムント・フッサールのDie Idee einer philosophischen Kultur (一九二三年)も、それぞれ姿を見せてはいるが、その段階の『哲學字彙』(第三版)は、すでにドイツ語のKulturに対して、もっぱら「文明」と「開化」と「文化」という語を、宛がいが済みである。

□ 再度、修練について

再度、執拗に「修練」の話である。——なぜなら、この「修練」という語を私たちが、英語のcultureの翻訳語として使わなくなり、この語に代わって、あらたに「教養」という語や、あるいは「文化」という語を用いて、私たちが英語のcultureの置き換えを試みるようになることで、この「修練」という語が包み込み、文字通りに育(はぐく)羽包)んでいたはずの、もともとの意味が忘れられ、無自覚なものになってしまい、その挙句には「教養」も、あるいは「文化」も、そもそもの原語であるcultureとの結び付きを断ち、言ってみれば、故郷喪失者(Déraciné || 根無し草)の状態に陥ってしまったのではなからうか……という疑念が、まさしく「教養」や「文化」の歴史を辿る際に、まさききに浮かんでくる疑念であったからに他ならない。

その、分岐点と言おうか、転回点と言おうか、いわゆるターニング・ポイントに当たるのが、どうやら明治時代から大正時代へと、私たちの国の年号が切り替わる頃であり、それは今から、ほぼ百年前の、目下、私たちが「第一次世界大戦」という名で呼んでいる世界戦争(World War)の、その勃発の頃に当たっていたのではなからうか。すなわち、この時期が来ると「教養」にも、ある

いは「文化」にも、その本来の語義である、ラテン語の耕す(colere)という行為も、その行為を通じて耕された土地(cultura)も、ほとんど二義的な、いわゆる語源に過ぎないものに姿を変え、そのことを通じて、私たちは結果的に多大な、それどころか、絶大な損害を被り、失くしてはならないものをも失くしてしまったかのような、気配が濃厚である。(※)

(※) 英語のcultureと並んで、私たちの国の教養観に最も強い影響を与えたのは、言うまでもなく、ドイツ語のBildungである。ただし、このドイツ語自体は元来、その動詞形(bilden)からも察せられる通り、ある種の形(Bild)を刻み出し、文字通りに形作ることを指し示す語であって、その象り(すなわち、形取り)の対象が、そもそも人間的なものであるのか、どうかは二次的な問題であった。その限りにおいて、Bildungの原義は形成である。が、その形成の原初的な、基礎的なイメージを探し求めるとなると、そこには英語のbuildやbuildingに典型的な形で指し示されているような、何らかの建造物や建築物のイメージ——要するに、いわゆるビルディングや、その略語のビルディングが浮かび上がってくる。端的に言えば、それは建物(とりわけ、家)を建てる、という行為と結び付いており、その家に人が住む、という行為と結び付いている。そして、そうであるならば、このドイツ語(Bildung)の根源にも私たちが、自分自身の土地を耕し、その土地に家を建て、その家に住む、という人間の生活……文字通りの暮らしの中の、実に自然な、実に当然の行為が、横たわっていることが明らかになってくるであろう。

その意味において、ここで修練という語と、よく似た語である修養と鍛錬についても、その由来を遡っておくと、これらの語も当然、漢語を起源とする語であって、ふたたび『日本国語大辞典』に従えば、その用例には前者(修養)の場合、江戸時代の前期、伊藤仁斎(いとうじんさい)の『童子問』(一七〇七年)が挙げられてお

り、この語が直接的には、儒教（ひいては、儒学）経由の語であったことが窺われうると共に、その典拠には中国の元代、張養浩の『壽子詩』が引かれている。これに対して、後者（鍛錬）の場合には、これまた江戸時代の前期、元禄七年（一六九四年）に刊行された、井原西鶴の遺稿（『西鶴織留』）が挙げられているから、修養にしても、鍛錬にしても、これらの語が江戸時代には、かなり頻繁に、使用されていた語であったことが分かる。

ただし、一方の鍛錬の場合は、元来、この語が「金属を鍛え練ること」（『日本国語大辞典』）を意味する点からも明らかによつに、この類いの用例は古く、どうやら中世の禅僧（瑩山紹瑾）に仮託をされた、いわゆる抄物の『報恩録』（一四七四年）にまで遡るようであつて、その典拠も中国の、後漢の『論衡』（九〇年）にまで辿り着く。と言うことは、この語が結果、比喩的な意味で使われ出し、それが「きびしいけいこを積んで、技芸や心身を練りみがくこと。修養、修行を積むこと。また、学問や技術などをよく修めていること。そのさまもいう」（同上） ようになるのは、実は江戸時代の、直前の頃であつたのかも知れない。なにしろ、こちらの用例に『日本国語大辞典』が挙げているのは、文禄四年（一五九五年）の『羅葡日對譯辭書』であつたから。

□ 文化の創出の時代

ところで、そもそも私たちは英語の culture という語に対して、いったい何時の頃より「文化」という翻訳語を宛がうようになったのであろうか。……と問うと、それは前掲の、哲学辞典の第三版（『英獨佛和・哲學字彙』）が参考になり、こちらは折しも、明治時代が終わりを告げて、もう半年余り後には大正時代が始まることになる、明治四五年（一九一二年）の年頭が刊行の時期である。編者（表記に従えば、著者）は、井上哲次郎の他に、この当時の東京帝国

大学の哲学教授である、元良勇次郎と中島力造が名を連ねている。（※）ちなみに、元良勇次郎の方は、今風に言えば心理学者であり、中島力蔵の方は倫理学者であつたけれども、この頃は、このようにして心理学も倫理学も、いまだ哲学（＝理、学）との連環の中に、身を置いていた時分である。

（※）この辞典（第三版）は、日本語では『英獨佛和・哲學字彙』と題され、英語では Dictionary of English, German, and French Philosophical Terms, with Japanese Equivalents と題され、丸善から刊行されている。引用は覆刻版（一九八〇年、名著普及會）に依拠した。なお、元良勇次郎と中島力蔵は、どちらも同志社大学の前身、同志社英学校の一期生（全八名）の内の二人として知られているが、彼らよりも幾分、年高であつたのは井上哲次郎であり、彼が生まれたのは安政二年（一八五六年）であるから、当時、彼は数えの五十七歳であつたことになる。これに対して、それ以外の二人は共に、井上哲次郎よりも二歳年少の、安政四年（一八五八年）の生まれであり、当時、これもまた数えの五十五歳であつたことになる。ただし、この哲学辞典（第三版）が刊行された、この年の暮れには元良勇次郎が亡くなり、その六年後（大正七年）には中島力蔵も亡くなり、結果的に一番、年長であつた井上哲次郎が最も遅く、昭和十九年（一九四四年）まで生き延びて、数えの八十九歳という長寿を全うすることになる。

さて、その『英獨佛和・哲學字彙』には、英語の culture に対して、合わせて六つの、次のような翻訳語が並べられており、それは「文化」を含めて、順に抜き出してみると——修練、文化、人文、禮文、禮脩、修養となる。ちなみに、この後には『哲學字彙』の第一版と同様に、複合語としての「哲學修練」(philosophical culture) と「科學修練」(scientific culture) が、そろって顔を覗かせているが、その前に一つ、この第三版には複合語として、さらに「良心修練」(culture of conscience) という語が付け加わっているのが見出

される。が、この語は実は、この第三版が初出ではなく、それに先立ち、すでに第二版に登場済みの語であって、そこには原語の conscience に対しても、この良心より前に、まず道念が置かれていた次第。

また、その第二版（『改定増補・哲學字彙』）では、ふたたび井上哲次郎を編者の筆頭にして、なおかつ「福岡縣氏族」という肩書まで添えながら、これに「大坂府平民」であり、当時は「東京大学御用掛文学部准助教」であった、有賀長雄の名を連ねる形で、明治一六年（一八八三年）に刊行されているけれども、そこに英語の culture の翻訳語として挙げられているのは、結果として「修練」の一語のみである。（※）と言うことは、この時点においても、いまだ私たちの国で、英語の culture に宛がわれうる翻訳語は、この「修練」のみであり、この語に「文化」を始めとする、合わせて五つの翻訳語が付け加わるのは、明治時代の末年から大正時代の初年に掛けて、ようやく可能になった事態であったことが、より一層、明瞭になってくる。

（※）この辞典（第二版）は、日本語では『改訂増補・哲學字彙』と題され、英語では Dictionary of Philosophy と題され、東洋館から刊行されている。引用は覆刻版（一九八〇年、名著普及會）に依拠した。なお、この第二版の特徴は、全体の半分以上近くを「梵漢對譯佛法語彙」（A Sanskrit Chinese dictionary）が占めている点と、第一版に引き続き「清國音符」が付されている点である。

なお、このような『哲學字彙』の第一版から、第二版を経て、第三版に至る過程において、例えば英語の education には、どのような翻訳語が宛がわれてきたのであろう。……と言えば、それは第一版も第二版も「教育」であり、この段階で、すでに education の翻訳語には「教育」の語が確定済みであったかのような、気がするのであるが、実は第三版に至って、はじめて education に「教育」の他に、逆に「養育」と「訓育」と、何よりも「教養」が、二番目

の翻訳語として挙げられることになる。と言うことは、ここでも明治の末年から大正の初年に掛けて、私たちの国には「教育」と「教養」を巡る、ある種の文化的（ひいては、政治的）な葛藤と、この両者の権力闘争の場が産み出されていたのではなからうか、という推測が成り立つ。

□ 学部と学科の増設

私たちの国で最初に、まっさきに誕生した大学は、この語の中国語（と言うよりも、漢語）における、あるいは日本語（と言うよりも、和語）における、起源や由来を抜きにすれば、無論、東京大学である。そして、その東京大学が日本で最初の大学として創設されるのは、明治一〇年（一八七七年）のことであり、この時点では三学部（法学部・理学部・文学部）に医学部を加えた、計四学部制でスタートが切られ、これに第五の学部として、工芸学部が上乗せをされるのが、明治一八年（一八八五年）のことになる。が、この翌年には「帝國大学令」が公布され、東京大学は帝國大学と名を改めることになるから、実質上、東京大学が存在していたのは足掛け十年に過ぎない。なお、この時点で工芸学部と呼ばれていたのが、現在の工学部である。（※）

（※）東京大学の工学部が、世界で最初の工学部であった点、周知の点ではあるが、その工学部が元来、工芸学部（旧字・工藝學部）と称されていたのは興味深い点である。と言ったのは、もともと工学部が理学部の一領域として位置づけられ、それが工芸学部と名を改めた後、さらに工学部と称される経緯には、そこに私たちの国の、そのまま工学（engineering）の歴史を垣間見ることができるところ。そして、そこには工芸という名で繋がり合う、例えば英語の industrial arts や crafts や design や、あるいは technology や science との関係が、実は一九世紀に固有の問い掛けではなく、はなはだ現代的な、二二世紀の問い掛けでもあった

ことを、そのまま窺い知ることができから。

ところで、すでに述べたように、この頃、時を同じくして日本で最初の哲学辞典(『哲學字彙』)も産声を上げているが、この辞書の編者は、諸言を記した井上哲次郎の他、その諸言の並びに従うと、和田垣謙三、國府寺新作、有賀長雄の、計四人である。なお、年齢的に振り返れば、彼らは安政二年(一八五五年)に生まれた、井上哲次郎と國府寺新作が年長であり、片や万延元年(一八六〇年)に生まれた、和田垣謙三と有賀長雄が年少で、いずれにしても、彼らは当時、年長の側でも数えの二十七歳、年少の側であれば二十二歳、要するに彼らは当時、私たちの国に存在した唯一の大学を、文字通りの一期生として、ようやく卒業したばかりであったか、あるいは、いまだ在学中の、前途洋々とした若者であったことが想い起こされて然るべきである。

また、彼らは今日風に評すれば、それぞれ日本で最初の、井上哲次郎であれば、哲学者であり、倫理学者であり、和田垣謙三であれば、経済学者であり、英語学者であり、國府寺新作であれば、心理学者であり、教育学者であり、有賀長雄であれば、法学者であり、社会学者であり……といった具合に、およそ現在の大学を支配し、制御し、コントロール(control)を続けていく、いわゆる学部(faculty)や学科(department)の縄張り主義(セクシヨナリズム)からは、かけ離れた位置に立ち、したがって、そのような専門主義や部門主義の門(ゲート)からは、結果的に締め出されざるをえない、なかば素人(しろうと)同然の、門外漢の探究者(と言うよりも、探求者)であり、大袈裟に言えば、求道者でもあった点、忘れられてはならない。

その意味において、この『哲學字彙』が刊行されたのと、まったく同じ年(明治一四年)に、例えば東京大学の文学部では、従来の第一科(史学・哲学・政治学)と第二科(和漢文学)の二学科制から、第一科(哲学)と第二科(和漢

文学)と第三科(政治学及理財学Ⅱ経済学)の三学科制へと移行し、逆に、学科の増設の時代を迎えるのであって、この動きは帝国大学の設置に伴い、さらに第一科(哲学)と第二科(和文学)と第三科(漢文学)に加えて、第四科(博言学Ⅱ言語学)が増設され、その後も、史学科や英文学科や独逸文学科や仏蘭西文学科が、次々と増設されていくことになる。裏を返せば、そのような学科の増設の時代において、結果的に『哲學字彙』も、改定と増補を繰り返さざるをえない時代を迎えることになるのである。(※)

(※) このような学科の増設の時代、裏を返せば、学問の分化と、個別化と特殊化と、要するに、科学化の時代は、大正八年(一九一九年)の文科大学から文学部への改称によって、より抜本的な、決定的な段階を迎えることになる。すなわち、それが東京帝国大学の文学部であり、そこには国文学、国史学、支那哲学、支那文学、東洋史学、西洋史学、哲学、印度哲学、心理学、倫理学、宗教学宗教学史、社会学、教育学、美学美術史学、言語学、梵文学、英吉利文学、独逸文学、仏蘭西文学の、合わせて一九の学科が出揃うことになる。

□ 教養教育改革とは？

目下、日本(それどころか、世界)の大学では、教養教育改革という名で呼ばれる、ある種の改革が進行中である。改革——と日本語で言うと、どうしても漢字の字面に振り回されてしまい、そのことで、この語の中身も相当に拘束を受けてしまう虞(おそれ)があるが、そもそも私たちは古来、平仮名や片仮名よりも、はるかに長い間、いわゆる漢字を日本語の表記文字として使用してきたのであって、そのような歴史を踏まえれば、このような拘束も不可避の事態であろうし、好むと好まざるとに拘らず、このような拘束を通じて、私たちが何かを感じ、知り、願うのも、致し方ない事態であろう。その点において、

この改革という漢字が元来、どのような意味を持ち、どのような語として受け取られてきたのかを、振り返っておくのも無益ではない。

そこで、まず改革という、この語を成り立たせている二つの漢字、すなわち改(音読・カイ)と革(音読・カク)の二文字について、そのあらましを述べておくと、この二文字は再度、白川静の『字統』に従えば、もともと改が「蛇形」の「蟲(こ)虫」を「殴(う)つ形」を指し示し、その行為によって、文字通りの「鬼魅(きみ)邪悪を祓(はら)う呪儀をいう」(傍点・筆者)のに対して、一方の革は「獸の革をひらいた形。皮革をいう」語であった由(よし)。なお、後者を日本語で、いわゆるかわ(↑かは)と訓読するのも、ことによると音韻上、繋がりがあっても知れないが、いずれにしても「革は自然の推移の状態ではなく、これを革治し、変革を加えることをいう」字であり、この点が改革という語の、まさしく革にも、通じることになる訳である。

言い換えれば、このようにして革も、あるいは改も、どちらも私たち(要するに、人間)が、意図的に自然界の自然物に手を伸ばし、手を加え、有り体に言えば、手を下し、何らかの「犠牲」(sacrifice)を「杖で殴ち、血の滴る」状態にし、そのことで、逆に「自己が被ろうとしている禍殃(かおう)を他に移し、変更することを求めるもので、変更・更改とは、もと禍殃を他に移す呪的行為を意味する」(傍点・筆者)ものであった次第(同上)。したがって、このような改と革を結び付け、私たちが改革という語を使う際にも、そこには必然的に、無自覚に、このような「呪的行為」が忍び込まざるをえず、場合によっては、そのような「呪的行為」の対象(≡犠牲)が教養教育であるとしても、それは一向に、奇妙な物言いではなかったことになる。

……と、このような物言いで、この稿を閉じるのは、そもそも私たちが一般に、この改革という語を用いる折の、あまりにも前向きで、進歩的な態度に對して、一抹の危惧や不安を表明しておきたかったからに他ならない。このよう

な態度の背後には、この改革という語の持つイメージや、音の響きや、もろもろの要素が、数珠繋ぎになってはいるが、そこには同時に、この語の翻訳語としての印象も、伴われていたのではあるまいか。すなわち、この語を現在、私たちは英語の、一方ではreformやreformationの、一方ではinnovationの、それぞれ翻訳語として用いているが、このような言葉遣いの中に忍び込んでいる、ある種の「呪的行為」に目を塞ぎ、この改革という語を使う限り、それは私たちにとって、いわゆる自己欺瞞に過ぎない。(※)

(※) 自己欺瞞という語は、無論、ジャン・ポール・サルトルの用語(mauvaise foi≡不誠実)である。当面、この語とは何の脈絡も、関連もない文章ではあるが、以下に再度——と言うよりも、三度、唐木順三の『近代日本の思想文化』の一節を引いておく。なお、遺憾ながら漢字表記については、旧漢字を改めて、新漢字に直したので、ご了承を願いたい。

……文化(カルチュア)とはもともと教養(カルチュア)と同じく、物を栽培し、育成すること、種子のうちに潜む能力を育てること(カルティヴェート)を意味した。有機体のなかに可能性としてある個性の開花といふ意味のカルチュアは(一)一方において西欧的な意味での主体的な教養、自己形成を意味するともに、その有機体の置かれた土地、環境との適応としての教育、躰けを意味するだらう。ところで(二)さういふ開花自体、教育の成果がまた同じくカルチュアの名をもつてよばれるにいたり、さらにそれが有機体、個人を離れて一定の時代、社会の開化をも意味するにいたつて(三)文化と呼ばれるにいたるわけである。従つて(四)教養にしても文化にしても、我々の生き方、くらし方、考へ方、作り方、雰囲気、制度、伝統と密着した概念といはなければならぬ。いや、むしろ、T・S・エリオットがいふやうに、それを概念として定義づけようとしても、定義づけえないやうな、強いて客観的に定義づければ大切なものが洩れてしまふやうな、時代の空気、の如きもの、具体的な現象の背後にひそんで自らその姿を充

全には顕はしえないが、現象にはすべてその息がかかっていると、いふ性質のものといつてよい。(傍点…筆者)